

# 基礎疾患を有する人の 新型コロナウイルス感染症のワクチン接種

【問合せ】 新型コロナワクチン接種対策室 775・7114

基礎疾患を有する人は、高齢者の次に、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種を受けることができます。できるだけかかりつけ医などと相談し、接種券に同封の案内などで接種時期を確認してから、希望する接種実施医療機関に予約をしてください。基礎疾患を有する人が、住民票所在地以外にあるかかりつけの医療機関で接種をする場合は、住所地外接種の届出は必要ありません。

## 基礎疾患を有する人の範囲

### ●令和3年度中に65歳に達しない者であって、以下の病気や状態で、通院か入院している人

- ・慢性の呼吸器の病気
  - ・慢性の心臓病（高血圧を含む）
  - ・慢性の腎臓病
  - ・慢性の肝臓病（肝硬変など）
  - ・インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病、または、ほかの病気を併発している糖尿病
  - ・血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く）
  - ・免疫の機能が低下する病気（治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む）
  - ・ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
  - ・免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
  - ・神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障がいなど）
  - ・染色体異常
  - ・重症心身障がい（重度の肢体不自由と重度の知的障がいとが重複した状態）
  - ・睡眠時無呼吸症候群
  - ・重い精神疾患や、知的障がい
- 重い精神疾患とは**  
精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する
- 知的障がいとは**  
療育手帳を所持している

### ●基準（BMI 30以上）を満たす肥満の人

※BMI = 体重 (kg) ÷ 身長 (m) ÷ 身長 (m)

※BMI 30の目安：身長170cmで体重87kg、身長160cmで体重77kg

## 基礎疾患を有する人の確認方法

- ・診断書などの証明書は必要ありません。接種の際に、予診票の質問事項に記載してください。予診票などの記載を確認します。
- ・重い精神疾患や知的障害のある人の場合は、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証、療育手帳を持参してください。

## 新型コロナワクチン接種 予約方法の変更

### 対象医療機関

うらさ耳鼻科クリニック

### 予約方法

7月1日以降は、Webによる予約受付のみとなります。（電話予約は不可となります）